

会 議 録

第4回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会

開催年月日・召集時刻 平成31年 2月1日 午後7時

開催場所 和光市役所 602会議室（6階）

開催時刻 午後7時00分 閉会時刻 午後7時35分

出席委員

小川 晶
田口 國雄
宇部 章子
木村 大輔

事務局

子どもあんしん部長 喜名 明子
子どもあんしん部次長兼保育サポート課長 大野 久芳
子どもあんしん部保育施設課長 平川 京子
保育施設課長補佐兼事業管理担当統括主査 上原 健二
保育施設課施設整備担当統括主査 山口 元輝
保育施設課事業管理担当主任 今野 陽子

欠 席 委 員

大野 裕之 委員

備
考

傍聴 無し

会議録作成者氏名 今野 陽子

会 議 内 容

事務局（上原）	<p>本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。開会前に、事務局より資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【当日配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none">・資料・資料1 保育所等の認可・確認について・参考資料 <p>資料の不足等はありませんでしょうか。会議は公開となりますので、審議につきましては後日和光市ホームページで会議録として公開されます。会議録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承ください。発言の際には、お名前をおっしゃってくださいようお願いいたします。</p> <p>それでは、議事進行につきましては、子ども・子育て支援条例第7条の規定に従いまして、部会長であります小川先生よろしくようお願いいたします。</p>
小川部会長	<p>皆様こんばんわ。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>第4回施設認可部会を開催いたします。まず始めに、和光市子ども・子育て支援会議条例の規定により委員の過半数の出席が必要となります。本日の委員の出席について事務局から報告を願います。</p>
事務局（上原）	<p>本日は5名中、4名の出席となっております。過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。</p>
小川部会長	<p>ありがとうございます。では、事務局から報告していただいたとおり、会議は成立しておりますので、議事録署名人を指名させていただきます。名簿順で木村委員と田口委員、お願いいたします。</p> <p>それでは議題に入ります。議題は「保育所等における認可・確認の承認について」です。それでは事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（山口）	<p>今回4施設について、認可・確認のご承認をお願いいたします。まず保育所における認可・確認について説明をさせていただきます。保育所の認可確認につきましては、和光市子ども・子育て支援事業計画における今年度の整備方針に基づき、1歳児・2歳児における待機児童の解消及び小規模保育事業所の卒園児の受け皿の確保を図るため、保育所の設置及び運営事業者の公募を平成30年3月20日～5月10日を期限とし、日常生活圏域北エリア1施設と南エリアに1施設、計2施設を各90人定員で整備するもの</p>

として実施いたしました。

北エリアには1事業所から公募がありましたので、6月1日に整備事業者選定委員会の審査を行い、整備運営事業者としての選定を受けて事業者による整備を行い、その他認可確認の審査を受けたものとなります。なお施設公募したところ、1施設の公募に留まったことから5月29日～7月5日の期間で再公募をいたしました。公募団体はございませんでしたので、今年度の保育施設は1施設のみ整備となります。

それでは資料1の1ページ目の、下新倉プライムスター保育園から順に説明させていただきます。こちら下新倉プライムスター保育園は、下新倉1丁目5番地内に木造2階建定員90人として申請を受けております。

内訳は0歳児6人、1歳児9人、2歳児9人、3歳児・4歳児・5歳児がそれぞれ22人の運営となります。事業者は、三和エンジニアリング株式会社となります。主な設備は乳児室、保育室、調理室、屋外階段等を設置し、基準を満たしております。屋外遊戯場は、柿ノ木坂湧水公園を代替施設として設定しております。また給食は自園調理とし、その他職員は専任施設長を含む20人体制で保育士14人の他、嘱託医、調理員を配置しております。その他子育て支援施設として、一時預かり保育施設併設の申請を受けております。

次に資料2ページの小規模保育事業所B型として、こぐま保育室の申請を受けておりますので、認可確認を報告させていただきます。現状は、市内認可外保育施設運営事業者であります。小規模保育事業所B型の認可確認の提出がありました。施設は中央エリアになりまして、認可外保育施設のこぐま保育室が小規模保育事業所のB型保育施設として本町5番13号内の鉄骨造3階建ての1階部分に定員10人で申請を受けております。

内訳は、0歳児3人、1歳児3人、2歳児4人となります。事業者は一般社団法人ひるがお、となります。主な設備は乳児室、保育室、調理設備等と設置し基準を満たしております。屋外遊戯場は、チビッコ公園を代替施設として設定しております。また給食は調理設備を設置しており、自園調理において提供、その他職員は専任施設長を含む9人体制で、保育士5人の他、保育補助者2人、調理員2人を配置しています。保育補助者は2人は、家庭的保育者基礎研修の修了者となっております。

続きまして3ページ目の、あそびのてんさい和光北口園の変更申請について説明させていただきます。小規模保育事業所B型の運営事業者である有限会社ウインズから、あそびのてんさい和光北口園の入居施設建替に伴い、仮移転施設から施設規模の拡大が行われたことから、当該事業の認可・確認の変更申請がありました。変更前及び仮移転施設では、0歳児3

人、1歳児3人、2歳児4人の合計10人定員でしたが、移転後は19人定員の変更を受けました。小規模保育事業所B型として新倉1丁目2番42号に鉄骨造3階建ての1階部分に定員19人となります。

内訳は、0歳児3人、1歳児8人、2歳児8人の運営となります。主な設備は乳児室、保育室、調理設備等を設置し基準を満たしております。屋外遊戯場は、せせらぎ公園を代替え施設として設定しています。給食は調理設備を設置し自園調理による提供、その他職員は専任施設長を含む12人体制で、保育士6人、保育補助者4人、調理員1人、嘱託医を配置しております。保育補助者4人は家庭的保育者基礎研修修了者となります。

4ページ目のさいたま保育園の変更申請について報告させていただきます。事業所内保育事業所のさいたま保育園の設置者である、埼玉病院から事業の変更申請がありました。現在南エリアで、42人定員の事業所内保育事業所として運営しておりますが、平成31年4月に病床482増の病棟運営を企画しており、看護師等の従業員増員に伴い従業員枠の入所希望者が増加したため、42人から72人の定員変更の申請を受けています。利用定員の設定は、和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準に定める条例第48条の規定により、事業者が市長との協議により定めることとなり、同条例施行規則第9条の規定により地域枠の設定は、61人以上の定員は20人以上の地域枠設定が必要となります。

地域枠については、現状1・2歳児が8人ずつ、計16人の設定から変更申請によって1・2歳児が10人ずつ、計20人となります。定員72人の内訳は、0歳児6人、1歳児30人、2歳児36人となります。そのうち地域枠の設定は1歳児10人、2歳児10人の計20人となり、残り52人が従業員枠となります。

設置者は独立行政法人国立病院機構埼玉病院、運営者は隣接地で民設民営諏訪ひかり保育園を運営しております、社会福祉法人豊友会となります。主な認可基準、設備基準は提出済みで変更後の定員増員後の必要面積は、確保しています。職員は専任施設長を含む23人体制で、保育士17人、栄養士、調理師、嘱託医、嘱託歯科医配置し、基準を満たしたうえで、更に保育補助者を配置予定です。施設・人員共に基準を満たした申請となっています。

以上4園の保育所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所の定員変更が行われた場合、平成29年度末～平成30年度末にかけて、しもにいくら保育園の定員を差引後、99人分の定員枠が確保され、和光市の保育施設の定員数は2,003人となります。平成30年度の定員計画値は2,064人でしたので、計画比は97%となります、説明は以上です。

小川部会長	<p>では説明が終わりましたので、検討に入りたいと思います。ご意見ご質問がございましたら、お伺いいたします。</p> <p>参考までに伺いますが、自園調理はどの園も直営でしょうか。</p>
事務局（山口）	<p>下新倉プライムスター保育園、こぐま保育室、あそびのてんさい和光北口園は直営、さいたま保育園は保育所運営を委託されている豊友会が行います。</p>
田口委員	<p>資料1の5ページにある、保育の提供量に関する整備計画と実績について伺います。平成30年度末計画値の定員数が2,064人に対し、97%の実績となりましたが、平成31年度末定員数計画値が2,173人となっております。先程の説明では、平成31年4月開設新規保育園が1箇所だけでしたが、平成31年度に向けての計画・動向が分かれば教えてください。</p>
事務局（平川）	<p>平成31年度の事業計画自体は、小規模保育事業所と事業所内保育事業所が2園、保育所1園としておりますが、平成31年度当初予算に計上しておりますのは、70～80人定員の保育所1施設を中央エリアに整備する内容となっております。</p>
田口委員	<p>分かりました。</p>
宇部委員	<p>下新倉プライムスター保育園の屋外遊戯場として、柿ノ木坂湧水公園が挙げられていますが、距離が遠いような気がします。</p>
事務局（山口）	<p>近くに公園がいくつかあるのですが、柿ノ木坂湧水公園は面積が広く、坂道の斜面があるので、子どもが走り回るのに適しています。こちらの環境を考え、メイン公園として使用したいと申請されたことと、下新倉プライムスター保育園の道路を挟んだ向かい側が、和光市駅北口土地区画整理事業組合事務所です。事業完了後は公園予定地となっているためです。</p>
宇部委員	<p>私もその地域を通りますが、どろんこ保育園、にいくら保育園の園児が毎朝並んで公園に来て、利用者が多いと思います。これらの保育園も同様に屋外遊戯場の指定を受けているのでしょうか。</p>
事務局（山口）	<p>こちらは指定ではなく、使用可能であると申請を受けております。実際</p>

	<p>の利用状況はローテーションを組み、様々な公園を使用し保育を行っていただきますので、公園を固定化するものではありません。</p>
小川部会長	<p>公園を指定することの意味を教えてくださいませんか。園庭無しや十分な広さが無い場合に、園庭を屋外遊戯場に代える時には、どのようなことを行い指定しているのでしょうか。例えば園庭ならば園庭を整備し、子どもが安全に遊べるように日々チェックしたり、運営の方法等、指定されていない保育園も公園を利用する訳ですから教えてくださいませんか。</p>
事務局（山口）	<p>柿ノ木坂湧水公園の指定にあたり、トイレ・手洗いの整備基準や、公園から下新倉プライムスター保育園までのルートが安全確認の徹底、子どもたちが公園で過ごすにあたり、五感を使い自然とのふれあいができる公園を設定しております。公園ですから誰もが使用できますが、公園を指定することで、保育を行う上での計画を具体化するためとしています。</p>
小川部会長	<p>ありがとうございます。</p>
田口委員	<p>公園を指定する上で園舎から公園までの距離、和光市の安全基準があれば教えてください。</p>
事務局（山口）	<p>子どもの足で問題なく歩ける距離を基準として、保育園から概ね500m程度、道のりが平坦で歩道のある場所としています。</p>
田口委員	<p>協議する施設の中で、さいたま保育園は園庭がありますが、その他3施設は、屋外遊戯場を設定することで、よろしいでしょうか。</p>
事務局（山口）	<p>左様でございます。</p>
田口委員	<p>分かりました、ありがとうございます。</p>
小川部会長	<p>そうした立地条件等がありますが、公園を指定することで子どもたちがどのように過ごすか、子どもの行動に保育士が予測を立てないと、安全な保育ができにくくなるので、保育者たちも公園の遊具、環境、子どもの遊び方、事故が起きやすい要因を良く理解していることが大事です。こうした状況を熟知したうえで、公園指定をするとした解釈も必要ではないか、と思います。</p>

2つの小規模保育事業所について感じたことですが、トイレ数が少ないと思いました。もちろん基準は満たしていますが、これで運営ができるということですね。

事務局（山口）

概ね10人にトイレを1つ設置する基準は満たしていますが、子どもたちのトイレ使用のタイミングは、保育に工夫をしていただきながらと思います。

小川部会長

そうですね。オムツを外しトイレを独り占めする時期は、順番等教えられる月齢ではないので、トイレ数に応じた保育の工夫をしなければならぬと感じます。次回以降の施設選定時に、このような点を参考していただければと思います。他にご意見はいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

では、保育所等における部認可・確認についてご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

【異議なし】

小川部会長

皆様、ありがとうございます。委員の皆様からいただきましたご意見の事務局との調整は、私に一任いただき承認とさせていただきます。今回の議論の結果については、事務局が事務処理をいたします。

では、本日の議題はこれで終了となりますので、これにて閉会をさせていただきます。

署名人 _____ (印)

署名人 _____ (印)